

私見
卓見

企業経営層、知財への認識不足

I NU I 総合知的財産事務所代表弁理士 乾 智彦

政府の知的財産戦略本部は6月に知的財産推進計画2022を決定した。スタートアップ支援策などが盛り込まれたが、無形資産価値を重視する諸外国と対等以上に競争するには、これだけでは足りない。知財制度に大きな変化をもたらした02年の知財立国宣言のような「Re知財立国宣言」を検討すべきである。

今回の計画は産業界の動きに即して評価できる部分もあるが、具体的内容は小粒施策の追加などとどまる。これでは国際競争力を強化するどころか、諸外国との差は広がるばかりだ。日本企業の市場価値に占める無形資産の割合は非常に低い。知財業界では「痛い目に合わない」と(知財の重要性が)わからない」と言われる。これは

知財訴訟などで負けることを意味するが、現在は痛みが無形資産価値割合の低下という形で表れ、産業界全体が痛み続けている。

このような状況に至った根本的原因は企業経営層の知財に対する認識不足に尽きる。日本製鉄が昨年、納入先のトヨタ自動車の特許権侵害で裁判に訴えた件は日本では珍しく、メディアでも大きく取り上げられた。こうした訴訟が珍しいこと自体が日本の経営者の認識不足、知財軽視を示している。

今年には政府が知財立国を宣言した02年から20年になる。20年は特許権の存続期間であり、技術や産業構造が大きく変化し得る期間でもある。我が国産業界は変化への対応が苦手であり、変化を成し遂げるには旗振り役が必要となる。

知財低迷の20年を繰り返さないため、国が旗振り役として「Re知財立国宣言」を行うべきである。

そして知財低迷の原因である企業経営層の認識を転換させる施策を打ち出すべきだ。コーポレートガバナンス・コードに知財への投資・活用戦略の開示が盛り込まれたが、経営層に関心を持たせるためには人的資本の開示と組み合わせることも有効だろう。各企業の知財を客観的に比較できる指標の作成のほか、知財教育の強化、知財特区の設置なども考えられる。残念ながら、組織図に知財部門が記載されていない企業も数多いのが現状である。企業経営層は変化を恐れずチャンスと捉え、知財・無形資産を活用して知財立国を目指してほしい。

当欄は投稿や寄稿を通じて読者の参考になる意見を紹介します。〒100-8066東京都千代田区大手町1-3-7日本経済新聞社東京本社「私見卓見」係またはkaisetsu@nex.nik

kei.comまで。原則1000字程度。住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記。添付ファイルはご遠慮下さい。趣旨は変えずに手を加えることがありません。電子版にも掲載します。